

令和2年度 事業報告

1 令和2年度 事業報告

法人全体
本部
福井事業所
若狭事業所
丸岡南中事業所
おくえつ事業所
あわら事業所
小浜事業所
丹南事業所

令和2年度事業報告

社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい

令和2年度は、利用者から選ばれる施設にするため、また、ここで永く働きたいと思える職場となるよう、事業計画を立案するとともに、昨年を引き続き、事業の見直しを行い、廃止および新規事業の獲得の検討を実施した。

1 事業計画執行状況表

・事業の見直し			
福井事業所	宿泊型自立訓練	事業廃止日	令和3年3月31日
	短期入所	事業廃止日	令和3年3月31日
	計画相談支援	事業廃止日	令和3年3月31日
若狭事業所	就労移行支援	事業廃止日	令和3年3月31日
丹南事業所	薬市店	事業廃止日	令和3年3月31日
・20周年式典の開催			
11月7日に国際交流会館にて法人設立20周年記念式典を開催した。			
・20周年記念誌の発刊			
式典の開催とともに記念誌を発刊した。			
・理事長参加のケース検討会議			
会議日 11月19日(小浜事業所)、12月14日(若狭事業所)、1月29日(あわら事業所) 2月18日(丹南事業所)、3月23日(福井事業所) (令和3年度も継続)			
・室長、所長会議の実施(12回開催)			
法人内・事業所内の課題を抽出し、意識を統一することを目的に月1回開催した。			
・人材確保及び人材定着に向けた職場環境の整備			
オンラインにてインターンシップを10名に対し行ったが、新卒者の採用には至らなかった。 住宅手当を新設した。			
・サービス及び利用者満足度の向上、並びに虐待防止への取り組み			
倫理綱領(行動規範)を制定し全従業員に周知した。			
・全事業所が連携できる体制作り			
サビ管連絡会、支援力向上委員会、相談支援連絡会を引き続き毎月開催し、新たに式典実行委員会、記念誌発刊委員会、法人名称改名委員会を立ち上げ活動を行った。 支援力向上委員会では9月19日、10月3日にオンラインにて職員全体研修会を開催した。			
・施設整備及び処遇改善のための財源確保			
給付費収入に重点を置き毎月予算進捗管理を実施した。			
・その他			
7月2日、7月3日、7月4日、7月17日にシミュレーターを使用した安全運転講習会を全事業所、全従業員に向けて行い、また、7月14日、11月16日に管理者向けの安全運転セミナーを開催し、保険適用となる車両事故は5件であった。			

2 理事会

① 令和2年度 第1回理事会 令和2年5月28日(木) (本部 会議室)

第1号議案

令和2年度 事業報告・決算について

第2号議案

社会福祉充実残額について

第3号議案

事業の統廃合について

第4号議案

経理規程の改定について

第5号議案

定時評議員会の招集について

② 令和2年度 第2回理事会 令和2年8月20日(木) (本部 会議室)

第1号議案

令和2年度 第1四半期執行状況および事業報告について

第2号議案

令和2年度 第1次補正予算について

第3号議案

令和2年度 第2回評議員会の開催について

③ 令和2年度 第3回理事会 令和2年11月26日(木) (本部 会議室)

第1号議案

令和2年度 第2四半期執行状況および事業報告について

第2号議案

令和2年度 第2次補正予算について

第3号議案

令和2年度 第3回評議員会の開催について

④ 令和2年度 第4回理事会 令和3年2月15日(月) (本部 会議室)

第1号議案

令和2年度 第3四半期執行状況および事業報告について

第2号議案

福井事業所 宿泊型自立訓練及び併設型・空床型短期入所の廃止について

第3号議案

若狭事業所 就労移行支援の廃止について

第4号議案

福井事業所 計画相談支援事業の廃止について

第5号議案

丹南事業所 クリエイト武生楽市店の廃止について

第6号議案

経理規程の改定について

第7号議案

倫理綱領の制定について

⑤ 令和2年度 第5回理事会 令和3年3月22日(月) (本部 会議室)

第1号議案

令和3年度 事業計画・予算(案)について

予算書(案)について

第2号議案

令和2年度 第3次補正予算(案)について

第3号議案

人事について

第4号議案

苦情解決における第三者委員について

第5号議案

令和3年度 役員賠償責任保険の契約について

第6号議案

令和2年度 第4回評議員会の招集について

3 監事監査

令和2年5月18日 (本部 会議室)

4 評議員会

① 令和2年度 第1回評議員会 令和2年6月15日(月) (本部 会議室)

第1号議案

令和元年度 事業報告・決算について

事業報告

決算報告

第2号議案

社会福祉充実残額について

② 令和2年度 第2回評議員会 令和2年9月10日(木) (本部 会議室)

第1号議案

令和2年度 第1次 補正予算(案)について

③ 令和2年度 第3回評議員会 令和2年12月17日(木) (本部 会議室)

第1号議案

令和2年度 第2次 補正予算(案)について

④ 令和2年度 第3回評議員会 令和3年3月25日(木) (本部 会議室)

第1号議案

令和3年度 事業計画・予算(案)について

予算書(案)について

第2号議案

令和2年度 第3次補正予算(案)について

5 室長・所長会議の開催(12回開催)

4月21日

- ・材料費および給付費の管理方法について
- ・新型コロナウイルス感染症の対応について5月27日 A型の利用について

5月28日

- ・監事監査指摘事項の対応について
- ・利用率について
- ・利用契約の見直しについて

6月15日

- ・利用契約の見直しについて(課題を整理する)

7月14日

- ・利用契約の見直しについて

8月20日

- ・虐待事案について
- ・あわら事業所及び小浜事業所の懸案課題について

9月10日

- ・おくえつ事業所及び丹南事業所の懸案課題について

10月22日

- ・若狭事業所及び丸岡南中事業所の懸案課題について
- ・利用契約・重要事項説明書について(相談支援事業)利用契約の見直しについて

11月26日

- ・福井事業所の懸案課題について
- ・利用契約・重要事項説明書について
- ・倫理綱領(案)について

12月17日

- ・利用契約・重要事項説明書について
- ・福井事業所の懸案課題について

1月19日

- ・利用契約書(案)・重要事項説明書(案)について
- ・倫理綱領(案)

2月15日

- ・就労継続支援B型 利用契約書(案)・重要事項説明書(案)について
- ・備品の管理について

3月25日

- ・利用契約書(案)・重要事項説明書(案)について 日中一時
- ・利用契約書(案)・重要事項説明書(案)について 共同生活援助
- ・利用契約書(案)・重要事項説明書(案)について 短期入所
- ・各事業所課題の整理について

令和2年度 事業計画

本部

1. 目標と重点施策

【目標】

- ・法人の事業運営を法令、定款、経理規程等に従って計画的に行うとともに、法人全体及び各事業所の経営・財務状況を正確に把握する。
- ・中長期に渡る計画の立案。
- ・求める人材の明確化と人材育成体系の構築。
- ・全事業所が連携できる体制作り。
- ・施設整備及び社員・職員の処遇改善のための財源確保。

【重点施策】

〈総務室〉

(総務部門)

- ① 中長期計画（事業展開・人材確保・建物修繕等）の立案・策定を行い、先を見据えた取り組みを実施する。
- ② 人材育成体系（制度）を構築し、職員としてなるべき姿を目指せる体制を構築する。（上半期）
- ③ 新卒職員採用において学校からの実習生・見学者に対して、その後のフォローアップや、企業説明会への参加を継続し、新卒採用者の確保を図る。
- ④ 委員会等を見直し全事業所が関わり合える組織を作る。

(相談部門)

- ① モニタリング時以外にも事業所を訪問し、利用者との関係を深める。
(各相談事業所の目標：年10件)
- ② 多様なニーズに対応できるよう関連機関への訪問を行い、新しい社会資源を確保する。(各相談事業所の目標：年3件)
- ③ 研修及び各地区の自立支援協議会に参加し、毎月実施の相談支援連絡会にて情報共有することにより各相談支援員のレベルアップを図る。
(外部研修に関しては、各相談支援員が年2回以上参加する。)

令和2年度 事業実績報告

本部

【重点施策の実績】

(総務室・総務部門)

- ① 目の前の課題や問題の解決に取り組むことを優先したため、できなかった。
- ② 制度としては構築できなかったが、倫理綱領を制定し職員としてなるべき姿は一部明確化できた。また、全事業所において研修計画を策定し、人材育成を行った。
- ③ オンラインにて企業説明会や見学等に対応し内定者はあったが、辞退されたため新卒者の確保には至らなかった。
- ④ 全事業所が関わり合えるよう20周年式典実行委員会、記念誌発刊委員会、を設置し活動を行った。

(総務室・相談部門)

- ① まち中ホーム、ハーツ丸岡ハイム、スマイル農園、ワークかすみ、光道園リライト、ピアファーム、ほのぼのハーツ坂井、クリーンネット金津、おくえつ事業所、丸岡南中事業所、ニコニコ村、クリクラ福井、と目標を達成できた。
- ② 坂井地区訪問看護ステーション、つるかめ訪問介護事業所、地域生活支援センターハスの実、坂井市委託相談事業 障がい相談支援センターまるおか、美山荘、ネクスト御油田事業所、オールワン、と目標を達成できた。
- ③ 第4回福井県知的障害者福祉協会職員研修、令和2年度福井県相談支援従事者初任者研修（聴講カリキュラム）、成年後見講座に参加し目標を達成できた。

〈財務室〉

- ① 支援費収入、材料費支出を重点項目とし、事業所・部門毎の予算進捗管理の把握を行う。支援費収入については、具体的に利用者数の増減と関連づけること、材料費支出については、月額予算を意識した発注により、進捗の把握を行い、各事業所の改善につなげる。
- ② 会計・販売システムの活用を行う。
役職以上は使用方法をマスターし、進捗管理等で行う数字を正確に捉えることができるよう、研修を行う。
- ③ 会計責任者・担当者の資質向上のために、勉強会を年4回行う。
昨年に引き続き、外部講師等を招き、テーマを決めて勉強会を行う。
テーマについては、所長会議等で検討を行う。

〈企画事業室〉

- ① 利用者の利用率を数値化し明確な目標設定及び進捗管理を行い、利用者の定着化を目指す。
- ② 支援員の質を上げ、よりよい障害福祉サービスを提供することにより、利用者確保を行う。

(財務室)

- ① 材料費においては、事業所と連携が円滑に進まず行えなかった。支援費については、生活介護、グループホーム、就労継続支援 B 型において進捗管理を行った。利用者の定着および新規利用が収支と直結することを皆で確認した。
- ② 新型コロナウイルス感染症防止のため研修は行わず、各事業所を巡回し指導した。また、事業所で 1 名はマスターできたが、役職者以上全員がマスターするには至らなかった。
- ③ 11 月 19 日 1 回は勉強会を行えたが新型コロナウイルス感染症防止のため、それ以上の研修及び外部から講師を招いての研修は行えなかった。

(企画事業室)

- ① 毎月の室長・所長会議において利用率の進捗管理を行ったが、利用者の定着化には至らなかった。
- ② オンラインを活用し職員全体研修を行い、また、倫理綱領を策定し、毎月の職員会議で周知していく取り組みを行ったが、利用者確保には直接つながらなかってはいない。

令和2年度 事業計画

福井事業所

1. 目標と重点施策

- 目標 ①利用しやすい働きやすい環境整備のための財源確保
②社員・利用者・職員がいきいきと活躍できる事業所づくり

重点施策①

- ・就労支援事業において新たな収益率の高い作業を獲得し、収支を改善する。
また、収入に応じた社員や職員の体制をつくる。

重点施策②

- ・利用率の向上と新規利用者確保に向けて、支援プログラムを再編し、利用者から選ばれる事業所を目指す。(生活介護 平均利用者数 21.7名→25名)
- ・土日の対応等、利用のニーズをつかみ、特別支援学校や相談支援事業所にアピールできる体制作り(日中一時 平均利用者数 4.3名→8名)

重点施策③

- ・全職員が外部研修へ1回以上参加し職員会議にて伝達研修を行うことや、法人内外の情報を共有することにより、職員の資質向上、より良い福祉サービスの提供に努める。

重点施策④

- ・普段の業務や所内の役割に主担当、副担当を置き、責任の明確化と事業所内の協力体制を強化する。

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
就労継続支援A型	20名→15名	15.9名	16名
生活介護	40名→25名	21.7名	25名
日中一時	10名	4.3名	8名
宿泊型自立訓練	20名	7.0名	4名→0名
短期入所	6名	3.3名	3名
みどり寮	6名	4.8名	6名
グリーンハウス	7名	5.4名	7名

1. 目標と重点施策について

【目標の結果】

- ① 利用しやすく、働きやすい環境を整備するための財源を確保するため、弁当・食堂部門の売上を増やすことと、生活介護の利用者を増やすことを重点目標とした。しかし新型コロナウイルス感染症の影響が大きくどちらも達成することができなかった。
- ② 利用者には永く利用したいもっと利用したい、社員・職員には永く働きたいと思えるような事業所をめざしたが、経済的虐待が発生してしまったことを深く反省し、来年度には細心の注意を図り事業所運営に取り組みたい。

【重点施策の実績】

- ① 新たな作業の獲得には至らなかった。受託作業の鯖江電子の作業は新型コロナウイルス感染症の影響で中国からの部品提供が滞り、受注激減のため8月で契約を解除した。鯖江電子の作業をしていた社員4名と食品加工の2人を法人内事業所・他法人へ移行した。
- ② 利用率の向上に向けて土曜日のイベントを強化した。(土曜日は向上) 日中一時・介護とも新規利用者獲得には至らなかったため、今年度は相談事業所と密に連携をとり、利用者確保に努める。
- ③ 外部研修はオンラインで参加できるところは参加した。来年度も積極的に参加し、職員の質の向上に努める。
- ④ 業務の事業所内の役割分担・責任の明確化を図ったが、不十分な点があった。

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和2年度目標	令和2年度実績
就労支援A型	15名	16名	13.0名
生活介護	25名	25名	20.0名
日中一時	10名	8名	3.6名
宿泊型自立訓練	20名	4名→0名	3.5名(6月より0名)
短期入所	6名	3名	2.1名
共同生活援助(みどり寮)	6名	6名	4.8名
共同生活援助(グリーンハウス)	7名	7名	3.8名

3. 具体的な取組み

【就労継続支援A型】

- ①現在の販売ルート上の企業、公民館、児童館等にチラシを持って弁当のアピールをし、売上を向上させる。(弁当販売数 160 ケ/日→200 ケ/日)
- ②年中安定した収入を確保するための新たな作業種の確保を行う。
(新規作業種 1 種類以上)
- ③社員の障がい程度や能力に応じた適切なサービスへの移行を行う。
(移行対象 3 名)

【生活介護】

- ①新規利用者確保 3 名を目標に関係機関への訪問をそれぞれ年 4 回以上実施し、より良い関係を構築していく。(福井東特別支援学校・福井南特別支援学校・福井特別支援学校・福井大学付属特別支援学校・清水特別支援学校・相談支援事業所 5 ケ所・福井市)
- ②平均利用 25 名を目標に、毎日利用できない方も 1 日でも利用を増やしたいと思っただけけるよう、利用者のニーズやそれぞれの障がい特性に応じたグループ毎の活動プログラムを再編する。
- ③入浴介助、送迎業務等の支援員個人に依る業務をなくし、業務の平準化を図る。

【宿泊型自立訓練】

- ①現利用者のニーズに応じた生活の場を確保し、地域生活へ移行する。
(4 名)

【短期入所】

- ①受入れ基準を再考し、契約の状況を確認し見直しを行う。

【共同生活援助】〈みどり寮・グリーンハウス〉

- ①重度利用者の方に他法人の見学や体験実習を行い入所施設等へのサービスへの移行を進めていく。(対象 4 名)
- ②通院、買い物等に関し必要に応じて援助を行い、経験を積んでいくことにより今以上に自立した社会生活を送れるよう支援していく。

【日中一時】

- ①土曜日や長時間利用(6 時間)の受入をしていけるよう体制を整え、利用者確保に努める。

3. 個別事業の実績

【就労継続支援 A 型】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、食堂の休業、弁当のちらしを持って企業等に訪問できなかったため売上の向上には繋がらなかった。
- ② 新たな作業の確保につながる企業への訪問は実行できず、新たな作業種の確保はできなかった。
- ③ 鯖江電子の受託作業廃止や食堂の営業休止もあり、社員 16 名→10 名で行い 6 名を外部へ移行した。

【生活介護】

- ① 事業の再編の影響もあり、特別支援学校や相談支援事業所への訪問が十分にできなかった。
- ② 利用率向上につながるような活動プログラム作成が不十分であり、個別支援計画の見直しを次年度に持ち越す。
- ③ 業務の平準化を図るために送迎の運転手を採用し、業務改善を図った。

【宿泊型自立訓練】

- ① 5 月をもって利用者が 0 名となったため、6 月より休止し年度末で事業廃止とした。

【短期入所】

- ① 宿泊型自立訓練の廃止に伴い、年度末で併設型短期入所事業廃止とした。

【共同生活援助】〈みどり寮・グリーンハウス〉

- ① 利用者の状況・意向に沿って入所施設等への移行を進めた。みどり寮 6 名→4 名、グリーンハウス 6 名→2 名となった。
- ② 買い物支援やレクレーションなどは新型コロナウイルス感染症対策により、十分な支援ができなかった。

【日中一時】

- ① 隣接の福井南特別支援学校の広報強化により 2 名の新規利用があった。新型コロナウイルス感染症により学校の休校措置などもあり、体制を整えることができなかった。

令和2年度 事業計画

若狭事業所

1. 目標と重点施策

目標 社員・利用者が安心して楽しく通所・生活できる施設を目指し、支援力の充実を図る。また、保護者との連携も行い、より一層の信頼関係を築く。

重点施策① 社員・利用者の適性に合ったサービス利用の推進
・保護者面談で利用者・事業所・行政施策の状況を話し合う(2回/年)

重点施策② 支援力の向上
・部門会議を開催し、情報・課題の共有化(1回/月)
・外部研修への全員参加と伝達研修(1回/月)を行い知識・技術の習得
・事業所内で垣根を越えた協力体制の確立
(イベント等の協力体制の年度計画を作成)

重点施策③ 業務効率化
・業務マニュアルの作成、役割分担の明確化(職務分担表の活用)
・時間外労働の削減、職員毎の業務量の平準化
・固定費(通信費・水光熱費、施設管理費)の削減

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
就労継続支援 A 型	30名	35名(うち施設外就労3名)	32名(うち施設外就労3名)
就労継続支援 B 型	20名	4名	5名
生活介護	14名	11名	12名
日中一時	15名	2名	2名
わかさ寮	20名	19名	19名
短期入所	3名	2名	2名
おおとば寮	9名	8名	8名

令和 2 年度 事業実績報告

若狭事業所

1. 目標と重点施策

【目標の結果】

職員会議において、利用者の状態の情報共有を行い支援の統一を図った。
また、社員・利用者向けにコロナ研修会を開催し衛生に対する意識を高めた。

【重点施策の実績】

- ① 社員・利用者の適性に合ったサービス利用の推進
 - ・保護者面談を定期的に行い A 型から B 型へ 3 名移行

- ② 支援力の向上
 - ・介護・グループホーム・食品加工・営農バイク(パレア・コンビニ含)の各部門で部門会議を行った。
 - ・職員は外部研修に 1 回/年以上参加した。参加した研修全ての伝達研修はできなかった。
 - ・コロナ禍の影響でイベント販売が全て中止となった。
事業所イベント(ふれ愛交流まつり)は全員協力体制で行った。

- ③ 業務効率化
 - ・業務マニュアルの作成はできなかった。職務分担表に沿い業務分担した
 - ・部門によって業務量の差があり未だ平準化できていない
 - ・電気代の削減に特に取り組み前年比-860 千円削減

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和 2 年度目標	令和 2 年度実績
就労継続支援 A 型	30 名	32 名(うち施設外就労 3 名)	29.2 名
就労継続支援 B 型	20 名	5 名	5.6 名
生活介護	14 名	12 名	11.2 名
日中一時支援	15 名	2 名	1 名
共同生活援助(わかき寮)	20 名	19 名	18.5 名
短期入所	3 名	2 名	1.9 名
共同生活援助(おおとば寮)	9 名	8 名	7.7 名

3. 具体的な取組み

【就労継続支援A型】

〈食品加工〉

配達業務の社員への移行(1名)

ママーストアー惣菜アイテムの拡充

複数の仕入業者を確保し原価率を下げる (原価率 44%⇒40%削減)

〈ベーカリー〉

原価削減…データに基づいた商品展開 (原価率 50%⇒48%)

売上向上…イベント出店、取引先拡大・火曜日の外商販売の再開

利ヅルの開発…社員が製造しやすいパン・看板商品の開発

〈コンビニ〉

社員中心の店舗運営…レジが出来る社員を増やす (レジ実習2名)

野菜の直売コーナー設置…自社農産物・地域の農家の農産物を販売し

地域の方が店舗に来店する機会を増やす

仕入れコスト削減…食品加工の惣菜・弁当増

〈営農〉

ハウス・休耕地の活用…食品加工部門で使用する品種の野菜栽培

受託作業の拡大…営業活動で繁忙期以外の作業獲得、農家へのポスティング

【就労継続支援B型】

〈製塩〉

安全安心な商品の提供

営業活動を行い取引先拡大 取引先 19件→24件

〈あじさい公園管理〉

雨天時等に公園清掃が出来ない場合の屋内作業の確保

作業員(利用者)の確保

【生活介護】

創作活動の充実…外部講師を招いて絵画教室

健康維持活動…運動不足解消のため音楽DVDを使用した体操

【共同生活援助】〈わかさ寮・おおとば寮〉

新規寮生の確保…在宅社員・保護者への案内・説明を行う

特別支援学校・相談支援との情報共有する

余暇支援の充実…寮生の心身の安定・向上を図るとともに、

充実した生活を送ってもらうよう支援 (1回以上/月)

3. 個別事業の実績

【就労継続支援A型】

〈食品加工〉

- ① 社員の体調不良により配達業務の社員への移行ができなかった。
- ② 「サバまん」をベーカリー部門と連携して製造開始した。
- ③ 業者の見直し等により原価率 39.2%となった。

〈ベーカリー〉

- ① 商品の売れ筋調査を行い廃棄ロスが減り原価率 46%となった。
- ② コロナの影響で、イベント出店ゼロ、外商拡大なし。冬季小浜市の新特産品「サバまん」製造の受託を開始した。
- ③ ヤマザキ提案の新商品以外にも店独自の新商品を販売したが看板商品になるまでにはならなかった。

〈コンビニ〉

- ① レジ可能社員の育成はできなかったが、現コンビニ社員が発注等を主となって行なえるようになった。
- ② コロナ禍により直売所の計画は見送っている。コロナが収まれば始動
- ③ 食品加工部門の唐揚げやコロッケを投入したが原価率変わらず 79%

〈営農〉

- ① ハウスで葉物野菜 2 回作付け。食品加工にしんの寿司用大根の全量供給した。
- ② 地域へのチラシのポスティングを複数回行ったが、年間 2 件の新規受注だった。

【就労継続支援B型】

〈製塩〉

- ① 異物混入等のクレームゼロ
- ② 取引拡大できなかった。若狭町歴史文化課と塩の歴史について協議した。

〈あじさい公園管理〉

- ① コロナの影響で内職の受託減少。室内作業としてニンニクの皮むきや昆布切りの作業を開始
- ② 年度当初利用者 4 名から年度末 7 名となった。

【生活介護】

- ① 「ものづくり美学舎」職員を招き、日用品を活用した創作品を作成した
- ② バランスボール、サイクリングマシン、ジョーグを活用し定期的に室内で体を動かした

【共同生活援助】〈わかさ寮・おおとば寮〉

- ① 特別支援学校の進路指導教諭と定期的に情報交換したが利用者確保につながらなかった。
- ② コロナ感染対策を徹底しながら少人数での余暇活動を中心に実施した

令和2年度 事業計画

丸岡南中事業所

1. 目標と重点施策

目標 就労支援事業の黒字化を目標に人材の資質向上に取り組み、作業能力の向上を図ることで新たな仕事を確保していく

- ① 事業の黒字化
- ② 社員の作業能力向上と職員の資質向上
- ③ 社員・利用者個々の現状及び今後にあったサービスへの移行

重点施策① 学校の長期休暇時および青年の家の閑散期に新たな仕事を確保し、収益の改善を行う。

【新規確保目標】

- ・丸岡地区の児童クラブ利用児童への弁当販売(420 千円)
- ・坂井地区の小中学校の先生の昼食販売(1,000 千円)
- ・野菜の袋詰め作業 (200 千円)
- ・法人内食品加工部門が購入している加工食材の受注
- ・法人外からの食品加工等の受託

令和2年度 事業実績報告

丸岡南中事業所

1.目標と重点施策について

【目標の結果】

① 事業の黒字化

就労支援事業収入 57,810 千円 就労支援事業支出 59,034 千円

就労支援事業収支差額 ▲1,224 千円

新型コロナの影響により学校給食は年間提供日数が 10 日、青年の家は年間日数が 90 日程度少なく、収入に大きく影響があった。

② 社員の作業能力向上と職員の資質向上

重点施策②および個別事業にて説明

③ 社員・利用者個々の現状及び今後にあったサービスへの移行

重点施策③にて説明

【重点施策の実績】

- ① 丸岡地区の児童クラブ利用児童への個人弁当販売が行えるよう丸岡地区の児童クラブ1施設を訪問するが、お金の回収、弁当の保管などの問題があり販売にはつながらなかった。しかし、坂井市への営業で児童クラブが年に数回提供するお弁当の販売につなげることができた。

・丸岡地区の児童クラブ利用児童への弁当販売 目標：420 千円 /年
延べ販売児童クラブ数：30 クラブ
総販売個数：1,285 個 総売上：606 千円

・坂井市の小中学校の先生の昼食弁当販売 目標：1,000 千円
総売上：1,553 千円

・野菜の袋詰め作業 目標：200 千円
総売上：369 千円

・法人内食品加工部門が購入している加工食材の受注
新型コロナの影響により具体的な話ができず実施に至らなかった。

・法人外からの食品加工等の受託
おくえつのおからを使ったナゲットおよびパウンドケーキの試作品まで作ったが、その後販売などの具体的な話までいかなかった。

重点施策② 支援員が社員個々の作業終了時間を毎日設定し、社員の目標を明確にすることでやりがいと作業意欲を向上させることで作業能力向上を図り、新たな仕事を確保できる時間の確保と体制を作る。

重点施策③ GHの利用者で55歳以上または障害程度区分4以上の3名については、将来の意向に合ったサービス移行への提案を行い、相談支援員と連携し、年度内に1名移行を行い、その後も2年以内に2名の移行を進めていく

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
就労継続支援A型	14名	20.1名(うち施設外就労6.4名)	21名(うち施設外就労8名)
ハーツ丸岡ハイム	7名	4.7名	4名
まち中ホーム	5名	5.0名	5名

3. 具体的な取組み

【就労継続支援A型】

引き続き安心して安全な食事を提供し、信頼と実績を基に新たな学校給食・児童クラブや長期休暇時の先生の昼食販売などを確保し、収益の改善を図る。また、今後新規の学校給食を受託できる体制づくりを行っていく。

〈学校給食〉

社員の資質向上を図るために内部研修を年5回以上開催し、知識を得る大切さを教え、ハラスメントなどが起きない風通しの良い職場づくりと調理技術や衛生管理の向上を行うことで質の良い作業ができるようにする。

(研修内容) 衛生管理(食中毒予防・異物混入予防など、ハラスメント・虐待、ヒヤリハット、包丁などの技術指導、食品・食材勉強会

〈芦原青年の家〉

職員・社員の勤務体制を、繁忙期・閑散期など状況に合わせた人員配置のシフトを組めるよう、業務対応できる職員を2名→3名 社員4名→6名にし、柔軟にできるようにし、早出・遅出・休日の出勤の平準化を行い労務環境の改善を行う。

【共同生活援助】

利用者本人とご家族の意向を把握し、将来に向けた現在の課題・問題を明確にし、より良い生活が送れるよう支援を行っていく。

〈丸岡ハイム〉令和2年度は女子寮として運営を行っていく。余暇支援の充実として年間4回以上の行事を行う。

〈まち中ホーム〉令和2年度は男子寮として運営を行っていく。余暇支援の充実として年間4回以上の行事を行う。

(行事予定) 花見(4月)、食事会(6月・2月)、BBQ(8月)、初詣(1月)

- ② 作業効率の向上を図るために各部門で作業時間を個々に設定して日々の作業に取り組みを行ったが部門によっては、メニュー等で大きく変わることもあり社員の混乱があったので、メニュー内容の影響があまりない野菜の下処理部門で時間を設定して作業を実施する。
- ③ 対象の利用者と保護者に将来の住まいについて面談を行い聞き取りと提案を行う。うち、1名は他法人のグループホームへの見学をするが、本人が断り移行につながらず。残り2名については、情報の提供のみとなっている。

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和2年度目標	令和2年度実績
就労継続支援A型	14名	21名 (うち施設外就労8名)	18.5名 (うち施設外就労3.8名)
共同生活援助 (ハーツ丸岡ハイム)	7名	4名	4.6名
共同生活援助 (まち中ホーム)	5名	5名	4名

A型は、3名が法人内他事業所のA型とB型へ移行する。共同生活援助は、精神的な体調不良で実家への長期帰宅があった。

3. 個別事業の実績

【就労継続支援A型】

〈学校給食〉

社員の研修会を計5回実施。

研修後は、各々に振り返りをしたことで意識も高まり作業等に取り組んでいたが、時間が経つとともに意識が薄くなる傾向も見受けられた。

〈青年の家〉

新型コロナにより4月～7月まで利用客が少なく、8月以降も前年度の半分程度の利用客となり、人員体制の見直しを具体的に進めることができなかった。

【共同生活援助】

- ・令和元年は、男性1名女性4名が入寮している男女混合の寮となっていた。そのため令和2年度は6月に男子1名をまち中ホームへ異動し女子寮へ移行する予定であったが、新型コロナの感染拡大により県外から保護者が来所できず、予定より遅れ3月末に移行した。
- ・余暇活動は、新型コロナの影響で夏季休暇時にホーム内でお好み焼きなどを作って食べ、年末年始は年越しそばやお雑煮などを食べるなどにとどまった。

令和2年度 事業計画

おくえつ事業所

1. 目標と重点施策

- 目標① 一人ひとりの障害特性を理解して安全で過ごしやすい環境を提供する。
- 目標② 適切なサービスを提供し利用者・保護者の満足度向上に努める。
- 目標③ 職員が目標・目的を明確にしてやりがいと責任を持って働ける場にする。
- 重点施策① 特にB型・生活介護においては生産以外の活動が多くなる事から職員会議にてヒヤリ・ハットの事例をもとに検討し改善に取り組み安全に配慮する。
- 重点施策② 年3回（4月、9月、3月）の利用者・保護者に向けたアンケートを実施する。職員間でアンケートを共有して改善に取り組む。
- 重点施策③ 利用者のニーズに添った豊富な活動所外活動及び余暇支援を月1回以上提供し、おくえつ事業所の特色とする。
- 重点施策④ 各事業の担当職員は予算進捗管理を実施し、予算通りに実績が推移するよう事業収支や利用率を意識して業務に取り組む。
- 重点施策⑤ 事業所から求められている役割を理解して職員、一人ひとりが知識・技術の向上を目指す。年2回以上の研修参加（法人の職員研修以外）と資格取得の促進を実施する。

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
就労継続支援A型	20名	12.8名	12.8名
就労継続支援B型	10名	7.8名	8.8名
生活介護	10名	6.2名	7.0名
たていし寮	6名	3.4名	3.8名

3. 具体的な取組み

【就労継続支援A型】

- ①全職員が一丸となって事業収支を意識し職員会議にて進捗管理を行い、収支改善に取り組む。

令和2年度 事業実績報告

おくえつ事業所

1. 目標と重点施策について

【目標の結果】

- ① 令和元年度に発生したヒヤリハット6件を元に職員会議において再考して再発防止に努めた。またヒヤリハットの発生時には当日の終礼や職員会議で情報を共有して改善した。
- ② B型を新設して2年目になる事からアンケートを実施して満足度向上に努めようとしたがアンケートを実施する事が出来なかった。コロナ禍の中、B型の仕事量が激減したが通所意欲が出るように交通安全講習、手洗い講習やペタンクなどイベントを行う事で現員に対する利用率が98.7%となった。
- ③ 3名の退職者があったが、1名の補充しか出来なかった事で現状の仕事量をこなすことしか出来なかった。しかし各部門とも利用率の向上や販路拡大、売上アップに努めた。

【重点施策の実績】

- ① コロナ禍の中、B型・生活介護とも所外での活動を自粛した事でヒヤリハットの件数が今年度は少なかった。発生時は終礼時、職員会議において全職員に周知した。
- ② アンケートは実施しなかった。
- ③ 所内活動は行ったが所外での活動を自粛したため月1回以上の提供は出来なかった。
- ④ 全職員で各部門の予算管理を意識するために職員会議にて部門担当者から進捗状況や改善策を報告した。
- ⑤ 職員不足のため協力体制がとる事が出来ず、職員5名の内3名が1回の研修受講となったがその他は2回以上、研修を受講する事が出来た。

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和2年度目標	令和2年度実績
就労継続支援A型	20名	12.8名	12.9名
就労継続支援B型	10名	8.8名	8.9名
生活介護	10名	7.0名	6.7名
共同生活援助 (たていし寮)	6名	3.8名	4.9名

3. 個別事業の実績

【就労継続支援A型】

- ① 少人数の事業所のため他事業の職員にも事業収支に意識を持ってもらうため、各事業担当者が職員会議で報告を行い、事業を超えて収支改善のアイデアを出し合った。

- ②事業所全体で協力体制をとり、積極的にイベントに参加する。(月1回以上)
- ③ヒヤリ・ハットがあった際は、迅速に対応する。改善報告書の周知を徹底して再発防止に努める。

〈農業〉

- ①適切な育苗管理や適期の収穫を行い昨年度(7.5俵)以上の収量を目指す。
〈令和2年度目標収量8俵〉

〈食品加工〉

- ①計画に基づいて小規模製造所向け衛生管理を実施し、福井県版 HACCP を9月に取得する。
- ②壁紙張替や外壁の洗浄を行い事業所内外の美化に努める。
- ③商品の製造時間や製造方法を改善して配達体制を見直す。
〈配達員2.5名から2名〉
- ④衛生管理向上を目指し担当職員の専門的知識習得
〈調理師免許取得者2名以上〉

〈自動車部品〉

- ①客先不良ゼロを継続する。
- ②希望者において積極的に会社見学や就職説明会に参加を促し一般就労を目指す。〈1名〉

【就労継続支援B型】

- ①客先不良ゼロを目指す。
- ②進捗管理表を基に予算進捗管理を実施する。事業収支を意識して業務に取り組む。
- ③楽しみをもって事業所に通えるよう所外活動等を実施する。〈月1回以上〉
所外活動実施前に下見を行い、安全に配慮した計画を立て事故ゼロを継続する。
- ④新規利用者確保に向け、見学・実習を積極的に受け入れる。
〈目標：新規利用者1名〉

【生活介護】

- ①利用者ひとり一人が落ち着いて通所できる様に計画に沿った創作・所外・生産活動を提供する。〈令和2年度目標利用率90%以上〉
- ②新規利用者確保に向けて見学・実習を積極的に受け入れる。
〈目標：新規利用者1名〉

【共同生活援助】〈たていし寮〉

- ①ニーズに基づいた月1回の余暇支援を充実させ利用者にとって魅力あるプログラムを作成し、目標平均利用者数を達成する。
- ②利用者と一緒にたていし寮敷地内の清掃及び美化活動を行う。〈月1回〉

- ②コロナ禍の中、月に1回参加予定をしていたイベントが中止となった。11月に予定していた「あげフェス」だけが開催し参加する事が出来た。南中事業所の協力を得て2日間で予定の2倍の約500千円の売り上げがあった。
- ③所外活動を自粛したためヒヤリハットの件数が少なかったが発生当日に終礼時や職員会議において周知し再発防止に努めた。

〈農業〉

- ①育苗管理に関しては高温により苗が長くなってしまったが植え付けに影響はなかった。収穫時期が長雨などあり遅れたが反当り7.5俵と昨年と同量の収穫があったが目標収量の反当り8俵は達成出来なかった。

〈食品加工〉

- ①9月を目標に温度管理や動線の改善を行い福井県版 HACCP 取得の準備を行ったが令和3年度に福井県版 HACCP が無くなることに伴い最終受付が6月となったため間に合わず取得する事が出来なかった。
- ②壁紙張替えを実施できなかった。外壁の洗浄は一部、実施する事が出来た。
- ③製造時間をずらすことで製造職員と配達職員が兼務できないか実施する。製造現場に職員が居ない時間帯が出来ることから中止した。
- ④新規に取得する事は出来なかったが有資格者1名を採用する事が出来た。

〈自動車部品〉

- ①作業手順や作業工程の順守を継続して行い年間不良ゼロを継続する事が出来た。
- ②コロナ禍の中、見学できる企業が限られていたが2件の会社見学とハローワークへの定期的な訪問を実施したが就労には結びつかなかった。

【就労継続支援 B 型】

- ①一昨年の不良が発生した事で受託先の㈱フクタカからの意見をもとに作業手順や工程の見直しを行った。朝礼や終礼時にその作業手順や工程の順守を注意喚起する事で年間不良ゼロを達成する事が出来た。
- ②職員会議にて担当職員が予算対比の進捗状況を報告する事で予算を意識してもらった。
- ③コロナウイルス感染拡大防止のため所外活動は月に1回以上が目標だったが2回しか実施できなかった。代わりに所内活動を実施した。
- ④相談支援専門員と連携をして2名の見学があったがB型の利用には結びつかなかった。内1名は生活介護の利用となった

【生活介護】

- ①午前中は生産活動、午後は個別の活動と年間を通して同じ活動が出来た。現員に対する目標利用率を90%以上として利用者が休みがちな祝日や土曜日にイベントを企画して出勤率の向上に努めた。だが7月末で利用率が高い利用者1名が退所した事で85%と目標を達成することが出来なかったが
- ②相談支援専門員と連携をして2名の見学者があった。内1名は1月より新規利用となった。

【共同生活援助】〈たていし寮〉

- ①コロナウイルス感染拡大防止のため月1回の活動は出来なかった。買い物支援だけとなった。同じく感染拡大防止のため盆やゴールデンウィークなど休暇を利用した規制を制限したため平均利用者数は5.0人となった。
- ②毎月の活動は出来なかった。敷地内の除草や庭木の剪定などを年間3回行った。

令和2年度 事業計画

あわら事業所

1. 目標と重点施策

目標① 利用者一人一人が、心豊かに施設利用が出来るよう、課題と意向を把握し、作業、安全、余暇活動等も含めた個別支援計画を作成し、各人に適したサービスを提供・提案をする。

目標② 計画に沿った支援を行うためにも、職員の資質向上を行い、明るく・過ごしやすい事業所環境を整え、地域や家庭との結びつきを重視し運営を行う。

重点施策① ニーズを把握した活動の実施（家族を含めた個別面談の継続）
定期的な面談だけでなく、サービス移行の検討が必要と判断される方には、必要に応じた面談の実施を行い、課題の把握に努める。

重点施策② 就労支援事業の適正運営
事業活動収支の改善を行い、健全化を図る。就労事業では、新作業1種以上を取得するとともに、収入に応じた人員体制作りを行う。

重点施策③ 職員の資質向上
利用者のニーズに応えるためにも、職員の支援力向上を行い、より良い支援体制を整備する。また、コミュニケーションを取り働きやすい職場づくりを目指す。
〈研修全職員2回以上参加・ケース会議月1回以上〉

重点施策④ 地域内での取組
地域での活動を行い、地域貢献および事業所の取組を発信していく。〈事業所・GH所在町内のゴミ拾い活動・JR芦原温泉駅の清掃活動 各年1回以上〉

重点施策⑤ きれいな事業所作り
利用する方は当然ながらも、訪問される方々も含めて良い印象を与えられる事業所づくりを行う。
〈事業所前アプローチの美化・事業所内内履き化〉

1. 目標と重点施策について

【目標の結果】

- ①作業や余暇活動等含めた個別支援計画の作成を行う。また、計画を基に、適したサービスの提案を行い、サービス変更などを実施した。
- ②研修参加による職員の資質向上、および、過ごしやすい事業所環境作りとして事業所内の清掃等に取り組む。また、地域での活動や、保護者面談等を実施し、地域と家庭との連携に取り組んだ。

【重点施策の実績】

- ① 全利用者、年に 1 回以上家族を含めた面談（保護者不在利用者 2 名を除く）を実施。意向の確認を行い個別支援計画の作成。また、適したサービスへの提案を 3 名の利用者に実施。3 名については年 3 回以上保護者面談を行い、利用状況等を報告し連携を図った。結果、3 名とも A 型から B 型へサービス変更となる。自分のペースに合わせた仕事となり、欠勤がなくなった方もいる。
- ② 新たな作業確保を目標にし、2 業種（袋詰め作業・空家管理）について業者等と面談を行ったが、コロナウイルスの影響もあり作業確保とまではいかなかった。その他、収支改善策として、重点施策①のとおり 3 名のサービス変更を実施し、収入に合わせた人員体制作りを実施（詳細は就労継続支援 A 型で説明）。結果、令和 2 年度就労事業収支は黒字となった。
- ③ WEB 研修も含め、全職員 2 回以上の研修に参加。その後事業所での伝達も行い、個人だけでなく所内での支援力向上に取り組む。また、ケース会議は年間 13 回実施。毎月実施ではなく都度実施とした。
- ④ 地域内での取り組みとして、事業所およびたつかわ寮周辺のごみ拾い活動を 1 回実施。地域の方々に挨拶するなどし、自分たちが働く地域について知ってもらう機会とした。JR 芦原温泉駅での活動については、コロナウイルス対策として中止とした。
- ⑤ 今まで事業所内土足での出入りであったが、下駄箱を設置し、内履きへと変更実施。また、事務所内タイルカーペットの張替え、所内および車両を月に 1 回利用者も含め全員で清掃を実施した。

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
就労継続支援 A 型	14 名	14.8 名(うち施設外就労 4.1 名)	12 名(うち施設外就労 4.5 名)
就労継続支援 B 型	10 名	7.6 名	10 名
生活介護	10 名	4.6 名	5.6 名
たつかわ寮	5 名	4.2 名	3 名

3. 具体的な取組み

【就労継続支援 A 型】

〈リサイクル〉

- ① 搬入量の減少にあわせ、作業体制を見直す。作業工程を変更し、少人数での事業運営を行う。〈現員 7 名→目標 5.5 名〉
- ② 空缶以外の金属（鋼等）の販売先を確保し、収益確保に取り組む（1 社以上）。作業場の環境改善（定期清掃、寒暖対策等の実施）

〈軍手・ウエス〉

- ① 収益性の向上を目指し、現在製造している 3 種の内、1 種を廃盤にし、企業ニーズに合わせた新しい軍手 1 種の製品化を行う。〈現員 1 名〉
- ② 既存仕入れ業者の見直し。〈材料費 5～10%削減〉販売先の確保（5 社以上）

〈施設外就労〉

- ① 作業ミスを無くし、安定した作業受注を行う。また、新規利用者 1 名の育成を重点的に行い、従事作業 1 種増を目指す。〈現員 4.5 名→目標 5.5 名〉

【就労継続支援 B 型】

- ① 外部および法人内利用者の確保を目指す。〈1 名以上〉また、現在の作業種から 1 種以上増やし、能力にあわせた作業を提供できるように取り組む。
- ② 所外活動の継続実施。活動においては、余暇活動以外にも、販売や清掃活動などに取組み、地域の方々と交流することを目的に行う。〈月 1 回以上〉

【生活介護】

- ① 活動プログラムの充実を図るためにも、新たな活動を取り入れる（外部講師を招いた新たな活動 1 種の取り入れ）。〈3 ヶ月に 1 回程度〉
- ② 活動場所および活動内容の構造化に向けた取り組みを行う。〈上半期目途〉
- ③ 新卒利用者確保に向け、特別支援学校に訪問を行う。〈3 か月に 1 回程度〉

【共同生活援助】〈たつかわ寮〉

- ① 掃除等の家事において、各々必要に応じて援助を行い、経験を積むことによって今以上の能力を身に付けることができるように支援していく。
- ② 余暇活動の継続。また、新たな活動を取り入れる。〈2 ヶ月に 1 度以上〉
- ③ 定員充足を目指し、事業所内 A 型利用者へ情報提供を行う。〈面談時〉
- ④ 利用者確保の状況によって、今後の運営の検討もあわせて行う。

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和2年度目標	令和2年度実績
就労継続支援 A 型	14 名	12 名(うち施設外就労 4.5 名)	10 名(うち施設外就労 4.8 名)
就労継続支援 B 型	10 名	10 名	11.7 名
生活介護	10 名	5.6 名	5.3 名
共同生活援助 (たつかわ寮)	5 名	3 名	3.1 名

3. 個別事業の実績

【就労継続支援 A 型】

〈リサイクル〉①作業体制の見直し実施。現員 7 名から、目標の 5 名体制へと転換。搬入量は前年から減少なく、売上も前年より増となる。

②銅線や銅など販売先として新たな業者を確保。元々が低い単価ではあるが約 2.5 倍の単価となる。作業確保は未実施。作業場の環境対策として、毎月の清掃や、冬季の風除けとしてビニールシート張りを実施。

〈軍手・ウエス〉①今まで仕入れていた純綿手袋の製品化を実施。材料費 28% 削減。既存商品に関しては売れ行きも見ながら廃盤にせず継続した。

②ウエス納品業者取得に取り組み 3 社と商談。価格・品質の面で成立とはならず。また、販売先確保については 3 社の確保と目標達成には至らなかった。

〈施設外就労〉①検査ミスによる苦情はゼロ。春から夏にかけコロナ禍により作業減となったが、その後受注増となる。現作業受注増により、その他の作業取得は実施せず。また、新規従事者 3 名の育成実施。

【就労継続支援 B 型】

①所内 A 型より 3 名、他事業所より 1 名が新規利用。ペット作業を B 型に移し作業確保。また、糸管作業の手法を変更し、良品率 24%→75%に大幅に改善。

②余暇活動毎月 1 回以上実施。コロナ禍であり所外での活動は自粛したが、室内で楽しめる工夫を行い、運動も含めた活動を実施した。

【生活介護】

①新たな活動として「消しゴムハンコ」活動を取り入れる (3 ヶ月に 1 回)。

②利用者の特性を見ながら活動場所の変更実施 (7 月)。しかし、内容の構造化までと行かず継続実施。

③コロナ禍により特別支援学校への訪問は出来ず、電話連絡を実施 (4 回)。地域の相談支援事業所より 1 名短期体験利用受入れ。

【共同生活援助】たつかわ寮

①調理・清掃など、利用者に合わせた支援を実施。

②年間 6 回の余暇活動実施。室内でのカードゲームなどを取り入れる。

③他事業所も含め 3 名情報提供し 1 名新規利用 (入居者 2 名年齢等により退寮)。

④引き続き検討を続ける。

令和2年度 事業計画

小浜事業所

1. 目標と重点施策

目標① 利用者に応じた個別支援の充実と、より良い支援の統一化を図るなど、利用者の意思決定と権利を尊重した適切な支援と良質なサービスを提供する為、支援員の資質向上を図る。

目標② 利用者が過ごしやすく、職員が働きやすい環境づくりに重点を置き、快適で安全な風通しの良い施設づくりに取り組み、利用者や地域から選ばれる施設を目指す。

重点施策① 職員の資質向上

研修参加・資格取得を促し、知識と介護技術の向上を図る。
良質なサービス提供が出来るよう、毎月の所内会議等で支援の統一化とPDCAサイクルを重視した業務改善を図る。

重点施策② 質の高い活動プログラムの提供

音楽活動、健康活動等の講師を招いた活動を継続すると共に、軽作業、リハビリ活動、入浴サービス、個別メニューなど、利用者が自ら決定し、選択できるプログラムを提供する。

重点施策③ 利用者の増

利用者・保護者面談を実施し、曜日限定の利用者に利用を促すと共に、行政・特別支援学校・相談支援事業所に働きかけ、利用者増を目指す。

重点施策④ 個別支援計画の充実

利用者にも支援員にも分かり易く、具現化できる計画を意識し、利用者の意思決定と権利擁護を重視した計画とする。

重点施策⑤ 快適な施設づくり

環境美化に力を入れると共に、保護者等への積極的な情報発信と見学者の受入れ等、風通しの良い快適な施設づくりを目指す。

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
生活介護	20名	20.0名	21.4名
しいの実ハウス	7名	7名	7名

1. 目標と重点施策について

【目標の結果】

- ① 毎月の個別支援検討会と、目標個人シートの導入、個別活動の内容充実などにより支援の充実を図った。また、支援員には利用者が常に選択できる機会の提供や利用者本位の活動の意識づけを行った。
- ② 施設巡回や普段の清掃、掲示物や展示物等を常に見直し、美化に努めた。コロナの影響で見学者は少なかったが、相談支援員の来所が多くあったことを利用し、普段から外部の目が入るよう努めた。

【重点施策の実績】

- ① 全支援員が1回以上外部研修に参加することができた。研修後は伝達講習を実施し共有を図った。所内会議ではPDCAを意識し、例えば苦情があった場合は同じミスが起こらないように、具体的な改善策を実施した。利用者支援でも、新たな取り組みは常に支援計画に落とし込み、振り返るよう努めた。
- ② 講師を招いた活動は自粛し実施できなかったが、支援員で提供できる同じような活動を実施したり、個別活動メニューを増やすよう努めた。
- ③ 個別面談は全員に年1回以上実施し、関係機関訪問も年2回実施できた。
1日平均利用者数は、生活介護では高い目標設定であったため、実績は未達成となったが、しいの実ハウスでは土日希望制を継続できたことと帰寮の制限をしたことから目標以上の実績となった。
- ④ 支援計画の作成は、滞りなく進捗でき分かり易いもの、達成できる計画を意識し見直した。個人目標シートを導入し、見て達成量が分かるようにした。
- ⑤ 施設巡回や普段の清掃、掲示物や展示物等を常に見直し、美化に努めた。情報発信では、保護者に対して活動の様子を写真も入れて年4回お知らせした。

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和2年度目標	令和2年度実績
生活介護	20名	21.4名	20.8名
共同生活援助 (しいの実ハウス)	7名	5.7名	5.9名

3. 具体的な取組み

【生活介護】

- ①職員は全員年1回以上研修に参加し、毎月開催の所内会議にて伝達講習を行い、支援力の向上を図る。
支援の統一化とPDCAサイクルを重視した業務改善を図り、良質なサービスと選択できるプログラムの提供に努める。〈所内会議 月1回〉
- ②講師を招いた定期活動の継続実施、及び集団活動と個別活動の提供プログラムと支援プロセス（選択に幅を持たせる）を見直し、利用者が自ら決定し、選択できる活動の提供に力を入れる。
〈音楽療法3回、健康講座3回、笑いヨガ6回／年、個別プログラム充実〉
- ③活動内容や入浴サービス提供の実績を発信し、地域（特別支援学校・行政・相談支援等）や保護者に、利用者増、利用頻度促進の働きかけを行う。
〈特別支援学校・行政・相談支援事業所等訪問 年2回以上〉
- ④個別支援計画の作成においては、ケース会議等を重ね、数値目標を入れるなど、実現可能な計画に見直していく。〈ケース会議 月1回〉
利用者にも支援員にも分かり易くすると共に、意思決定と権利擁護を重視した内容に見直しをする。
- ⑤施設の定期巡回を実施し、危険箇所等の改善を行い安全な施設にすると共に、清掃や掲示物等を整え美化に努め、清潔で快適な施設づくりを行う。
積極的に保護者への情報発信や見学者を受入れ、風通しを良くする。
〈施設定期巡回 毎月1回、避難訓練 年4回、見学者等積極的受入〉

【共同生活援助】〈しいの実ハウス〉

- ①職員は全員年1回以上研修に参加し、毎月開催の所内会議にて伝達講習を行い、支援力の向上を図る。
- ②土日希望制により、寮の受入れにより余暇活動にクッキングの取り入れや地域行事への参加を促し、寮生活の充実を図る。〈土日希望制 月2回〉
- ③定員に対して満床の為、満床を維持すると共に、土日希望制利用により利用率の向上を図る。〈現員7名、目標7名〉
- ④個別支援計画の作成においては、ケース会議等を重ね、数値目標を入れるなど、実現可能な計画に見直していく。〈ケース会議 月1回〉
- ⑤美化と清潔で快適な寮を維持すると共に、避難訓練を重ねて災害時対応を充実させる。〈避難訓練 年6回〉

3. 個別事業の実績

【生活介護】

- ① 研修については、全員が1回以上参加することができ、延べ16名の参加実績となった。研修の都度所内にて伝達講習を実施し共有を図った。毎月の所内会議も滞りなく実施することができ、個別支援の検討及び施設巡回や苦情、虐待についても繰り返し検討を実施した。
- ② コロナ対策により講師を招いた活動は全て中止し、実績ゼロとなった。個別プログラムでは、指先の機能訓練や運動器具、創作など2種類以上の活動を常に選択できるよう努め、充実を図ってきた。
- ③ 4月と1月に関係機関訪問を実施し、その際パンフレットとともに所内の取り組みなどを伝えるよう努めた。
- ④ 支援計画については、数値目標を入れた計画への切り替えを目指したが、内容が不十分であった。ケース会議は、毎月の所内会議の中で月1回以上実施できた。個人目標シートを新たに導入し、見ただけで達成量が分かるツールとなり、今後水平展開し充実させていきたい。
- ⑤ 施設の定期巡回は、毎月の実施は出来なかったが、年6回実施し特に非常持ち出し品の整理や転倒防止策の実施など非常時対策に力を入れ実施できた。見学の受け入れは、ZOOMでの実施が殆どとなったが、相談支援員が月に複数回常に来所いただき外部の目が入る状況であった。

【グループホーム】〈しいの実ハウス〉

- ① 研修については、全員が1回以上参加することができ、延べ16名の参加実績となった。研修の都度所内にて伝達講習を実施し共有を図った。
- ② 土日希望制を月2回の頻度で継続して実施でき、寮内でのカラオケ、クッキング、地域をウォーキングなどしたが、地域行事への参加は自粛した。
- ③ 現員7名を維持することができ、1日平均利用者数は目標5.7人に対して実績5.9人となった。
- ④ 支援計画については、数値目標を入れた計画への切り替えを目指したが、不十分であった。ケース会議は毎月1回以上実施できた。個人目標シートを新たに導入し、見て達成量が分かるようにし今後水平展開し充実させていきたい。
- ⑤ 世話人を中心に、寮の美化に努めた。年末の大掃除や寮周辺の草むしりなどは生活支援員も参加し年間を通して綺麗な状態を維持できた。避難訓練については目標6回の実施を行うことが出来た。

令和2年度 事業計画

丹南事業所

1. 目標と重点施策

目標① 収支の健全化

目標② 利用者から選ばれる事業所運営

重点施策① 事業収支の改善

- ・就労継続支援A型で行っている業務を、就労継続支援B型へ、移行を行う。
- ・パンの廃棄ロスを削減するため、急速冷凍を行い各GHや得意先に安価で提供し、売上増を目指す。

重点施策② 自家製パン生地製造の増産

- ・敷島冷凍生地から徐々に自家製パン生地に移行し、材料費率3%減を目指し、職員・社員の技術向上を図る。
丹南バイク…収入 対 材料費率 45%⇒42%
樂市…収入 対 材料費率 59%⇒55%を目指す。

重点施策③ 利用者確保 利用率充足

- ・利用者から選ばれる魅力ある、事業運営を行う。
パンフレットを各特別支援学校4校（東特別支援学校・清水特別支援学校・福井南特別支援学校・南越特別支援学校）に持っていき、サービスや特色の説明を行い、新規利用者獲得目標2名に向けて取り組む。

2. 目標平均利用者数

事業内容	定員	元年度平均利用者数	2年度目標平均利用者数
就労継続支援A型	20名	16名	14名
就労継続支援B型	10名	4名	6名

令和2年度 事業実績報告

丹南事業所

1. 目標と重点施策について

【目標の結果】

- ①収支の健全化については、就労継続支援 A 型では、コロナウイルス感染症の影響もあり、パン販売先の自粛や受託作業（眼鏡堅パン）の減収、武生楽市の売上減等もあり、-8,000 千円の赤字となった。就労継続支援 B 型では、コロナウイルス感染症の影響はほぼなく、予算どおりとなった。
- ②利用者から選ばれる事業所運営については、就労継続支援 A 型利用が困難な方や適正に合っていない方を対象に、就労継続支援 B 型を利用を勧められるよう、能力、適性に合った作業環境の提供、毎月 1 回以上のレクリエーション実施等を行い、就労継続支援 B 型については、利用増となった。

【重点施策の実績】

- ①就労継続支援 A 型で行っていたパン販売業務を段階的に行っていった結果、就労継続支援 B 型へ移行を行うことができた。
パン廃棄ロスを削減するため、急速冷凍し、各グループホームへの提供を行おうとしたが、品質に問題が生じ、断念した。
- ②自家製生地をの比率を（20%→30%）上げていったことや、仕入先の見直し等を行ったことで、52%から 46%に材料費削減を行うことができた。
- ③利用者確保については、新規で各特別支援学校からの獲得はできなかったが、他事業所から 3 名（5 名→8 名）就労継続支援 B 型へ受入れすることができた。さらに、令和 3 年度からは、丹南就労継続支援 A 型から 2 名就労継続支援 B 型へ移行を行い、定員 10 名に対し現員 10 名となっている。

2. 平均利用者数

事業内容	定員	令和2年度目標	令和2年度実績
就労継続支援 A 型	20 名	14 名	12.4 名
就労継続支援 B 型	10 名	6 名	6.6 名

3. 具体的な取組み

【就労継続支援A型】

〈ベイク〉

- ①平日（月～金）のパン販売に向けて新規販売先を見つけていく。
現在 39 箇所から来年 50 箇所を目指す。
- ②敷島生地から自家製生地から製造できるパンを徐々に増やす。また、食材も(生クリーム・コンポート等)外部で仕入れず、製造可能な食材から、自社製造で行い材料費率 3%減を目指す。
丹南ベイク収入対材料費率 45%⇒42%、楽市収入対材料費率 59%⇒55%を目指す。

〈楽市〉

- ①パンの看板商品の開発に取り組み「ここにしかないもの」を生み出し、新規の顧客増を目指す。
- ②楽市の売上げ 60 千円/平日、85 千円/休日を目指し、ゴールデンタイム夕方 17 時にあわせた焼きたてパンを提供する。
- ③楽市で製造したパンを各周辺企業に、納品をさせて頂けないか開拓を行う。
現在 0 件⇒目標 2 件。

〈受託〉

- ①時期により製造に携わる人数が異なる事から、計画的に配置を行う。
- ②異物混入や不良品数ゼロをめざす(今年度 1 件⇒目標 0 件)。そのため、工程の注意箇所を社員でもわかるような掲示を行う事や、ヒヤリハット箇所を毎月報告し合い、安全衛生点検をその都度行い改善をする。

〈スイーツ〉

- ①季節に合わせたクッキーを作り、年間を通して取り扱って頂けるような、販売先を見つけ、収入の増を図る。
毎月クッキーの注文がある箇所 2 件⇒目標 5 件。

【就労継続支援B型】

- ①利用者から選ばれるサービスにするため、平均工賃 25 千円を目標とする。
- ②各事業所の需要がある野菜の把握を行い、需要に沿った野菜を作り、安定した収入に向けて計画的に製造をする。パンの販売を就労継続支援B型で行い、A型からの業務移行を行う。

3. 個別事業の実績

【就労継続支援 A 型】

〈ベイク〉

- ①新規の販売先を獲得するという一方で、コロナウイルス感染症の影響もあり、5社販売を自粛となったが、新規で8社獲得することができた。
- ②材料費率減の取り組みとして、シキシマ生地（80%）から自家製生地（20%）→30%にしたことや、仕入先の見直しを行ったことで、全体の材料費率 52%→46%となった。

〈楽市〉

パンの新作商品の開発を行ったが、ヒット商品までは結び付かず、顧客増までは至らなかった。日当たりの売上に関しても、ヒット商品やテイクアウト商品の開発がうまくいかず、売上も減少傾向となってしまった。

店舗以外の売上確保として、各周辺企業へ営業を行い、2社獲得しパン販売納品を行うことができた。

※令和2年度 収支 約-6,000千円となり、令和2年3月29日をもって閉店

〈受託〉

コロナウイルス感染症の影響もあり、受注が大幅に減少したが、安全衛生確認等を行った結果、異物混入や不良品もなく行うことができた。

〈スイーツ〉

新規販売先として、1社獲得を行うことができたが、新商品の開発が進まず大きな収入増には至らなかった。今年度は、米粉クッキーの開発を進めていきたい。

【就労継続支援 B 型】

- ①新規利用者獲得に向けて PR や実習等を行った結果、4名→8名となり利用者獲得を行うことができたが、目標工賃 25 千円を目指したが、新規で大きな収入を見込める作業確保ができず、平均工賃 24 千円と目標を達成することができなかった。
- ②各事業所に需要のある野菜の製造を試みたが、量産までは至らず近くの販売所（膳野菜）への納品のみとなってしまった。
就労継続支援 A 型で行っていたパン販売業務を段階的に行っていった結果、就労継続支援 B 型へ移行を行うことができた。

